

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

エ ル ナ ー 株 式 会 社

代表取締役
社 長 青 野 英 敏

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月26日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8
新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第73期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役役に退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.elna.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経営環境は、米国サブプライムローン問題に端を發した金融不安が世界経済に波及し、株価下落や為替の変動に加え、設備投資の抑制や個人消費の落ち込みなど、景気が後退しておりましたが第4四半期以降、一層深刻化し急減速しております。

当社グループの主要市場である電子機器分野におきましても、景気減速の影響により、自動車の販売が大きく低迷したことや、デジタル関連機器においても需要の減少に伴う在庫調整が起り、部品需要が減少していることに加え、急激な円高による収益の圧迫など、厳しい状況が続きました。

このような状況の中で当社グループにおきましては、高付加価値品の拡販に取り組む一方、工場の生産性向上、生産品目の最適な生産配分等によるコスト削減を推し進めてまいりましたが、世界的な景気減速や円高の影響により、連結売上高387億1千2百万円（前期比1.3%減）、連結営業利益16億3千万円（前期比23.5%減）となり、連結経常損益は、主にコンデンサ事業の構造改革施策のうち持分法適用会社の閉鎖に際して発生が見込まれる資産除却等の持分損失6億4千7百万円を「持分法による投資損失」に含めて計上していることにより、連結経常損失9千万円（前期は連結経常利益14億3千5百万円）となりました。同様にコンデンサ事業の構造改革に伴う貸倒引当金および事業構造改善費用並びに訴訟和解費用等を特別損失に計上したことから連結当期純損失19億7百万円（前期は連結当期純利益12億9千2百万円）となりました。

このような業績となりましたことから、当期の配当につきましては、株主の皆様のご平素のご支援とご期待にお応えできず誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。何とぞ事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、高付加価値品への集中、工場の生産性向上、生産品目の最適な生産配分等によるコスト削減に努めたものの、円高の進展および第4四半期からの急激な需要の減少の影響が大きく、連結売上高107億5千2百万円（前期比19.7%減）、連結営業損失2億5千1百万円（前期は営業利益3億1千5百万円）となりました。

プリント回路事業におきましては、急激な需要の減少があったものの、ビルドアップ基板等の高付加価値品の拡販、生産性の改善やコスト削減等に努めた結果、連結売上高279億5千9百万円（前期比8.3%増）、連結営業利益18億8千2百万円（前期比3.7%増）と増収増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は29億7千4百万円であり、主なものはコンデンサ製造設備、プリント配線板製造設備などの拡充（コンデンサ事業6億4千1百万円、プリント回路事業23億3千2百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、長期借入金により52億円を調達し、この資金は設備投資等に充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成18年以降、「収益構造の抜本的な改善」を実現するため、「高付加価値品への集中、不採算商品の見直し」「スリムで筋肉質な収益体制構築」を基本方針に各種の施策を実行してきたことにより、収益は改善し拡大しておりましたが、世界経済の急速な景気後退により経営環境は大幅に悪化しております。このような厳しい経営環境に対応した生産・販売体制を早期に構築し収益改善を図るため、コンデンサ事業につきましては、次のような構造改革を実施してまいります。

① タンタルコンデンサ事業からの撤退

タンタルコンデンサ事業につきましては、昨今の経営環境の悪化に加え、製品価格の下落や市場成長の鈍化等、事業性が低下していることから撤退いたします。これに伴い、当社の持分法適用関連会社である立揚電子（BVI）有限公司の100%子会社である立揚電子（蘇州）有限公司（中国蘇州、タンタルコンデンサの生産）を閉鎖いたします。

②生産子会社であるエルナー東北株式会社青森工場の縮小および海外への生産シフト加速

当社は予てより、海外への生産シフトを推し進めてまいりましたが、海外工場における生産技術が進歩したことから、更にコスト競争力の向上を図るため、一部の導電性高分子アルミ固体電解コンデンサおよび電気二重層コンデンサの生産を海外にシフトいたします。これに伴い、人員数の適正化を図るため、青森工場において、40人程度の希望退職者を募集いたします。

③販売体制の再構築

当社は、主としてコンデンサの販売を目的に、米国、英国、中国（上海、香港）、シンガポールの5箇所に海外販売子会社を有しておりますが、昨今の景気動向に対応した販売体制を速やかに構築するため、販売子会社の縮小や一部閉鎖も含め検討を進めております。

プリント回路事業につきましては、国内においてはビルドアップ基板を中心に高付加価値品の拡販に注力し、海外においてはASEAN地域を中心に拡販を進めるとともに、更なる生産性の向上、コスト削減を実施してまいります。

上記のほか、経営責任を明確にするため、平成21年1月度から取締役の報酬額を約15%、執行役員の報酬額を5%～10%減額しております。

また、当社グループでは、「永続的な企業成長を実現しうる強固な企業基盤の確立」を基本理念として、平成20年1月より人事制度を刷新したほか、金融商品取引法への対応、リスク管理体制の強化、CSRの推進等、販売・生産等の事業面に止まらず、各種課題に積極的に取り組み、株主価値の向上に努めてまいる所存です。

株主の皆様には、何とぞご理解を賜り、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 70 期 (平成17年) (12月期)	第 71 期 (平成18年) (12月期)	第 72 期 (平成19年) (12月期)	第 73 期 (平成20年) (12月期)
売 上 高	36,565,286	37,273,299	39,203,030	38,712,401
営 業 利 益	—	867,215	2,131,332	1,630,800
営 業 損 失	338,635	—	—	—
経 常 利 益	—	316,049	1,435,000	—
経 常 損 失	475,117	—	—	90,487
当 期 純 利 益	—	189,652	1,292,907	—
当 期 純 損 失	692,853	—	—	1,907,639
1株当たり当期純利益	—	5円12銭	31円08銭	—
1株当たり当期純損失	26円04銭	—	—	45円86銭
総 資 産	30,759,401	35,168,408	33,077,919	27,633,042
純 資 産	2,384,844	6,711,543	8,127,458	4,811,864

(注) 第71期の総資産および純資産の増加は、総額30億円の第三者割当増資を実施したことによるものです。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エルナー東北株式会社	千円 450,000	% 100.0	アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサの製造、プリント配線板の製造
TANIN ELNA CO., LTD.	千バツ 350,000	100.0	アルミ電解コンデンサの製造販売
ELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.	千シンガポールドル 2,300	100.0	電子部品の販売
ELNA PCB(M) SDN. BHD.	千マレーシアドル 18,240	76.8	プリント配線板の製造販売
ELNA-SONIC SDN. BHD.	千マレーシアドル 21,605	51.0	アルミ電解コンデンサの製造販売

(注) TANIN ELNA CO., LTD. に対する当社の持株比率には、当社の子会社を通じての間接所有分を含みます。

③重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
立揚電子(BVI)有限公司	千米ドル 10,000	40.0 %	タンタル固体電解コンデンサの製造販売

連結子会社は12社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容（平成20年12月31日現在）

部 門	営 業 品 目
コンデンサ事業	アルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ
プリント回路事業	ビルドアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板

(8) 主要な事業所・営業所（平成20年12月31日現在）

①当社関係

名 称	所 在 地 等
本 社	横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
事 業 所	福島県西郷村（コンデンサ技術センター） 滋賀県虎姫町（プリント配線板製造）
営 業 所	横浜市、大阪市、愛知県安城市、福島県西郷村、同県いわき市、 滋賀県虎姫町

②重要な子会社関係

種 別	会 社 名	所 在 地
製 造	エルナー東北株式会社	青森県黒石市（青森工場） 福島県西郷村（白河工場）
	TANIN ELNA CO., LTD.	タイ
	ELNA PCB(M) SDN. BHD.	マレーシア
	ELNA-SONIC SDN. BHD.	
販 売	ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.	シンガポール

(9) 従業員の状況（平成20年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

部 門	従 業 員 数(名)
コ ン デ ン サ 事 業	1,737
プ リ ン ト 回 路 事 業	1,291
全 社 (共 通)	26
合 計	3,054

(注) 上記のほか、パートタイマー25名がおります。

②当社の従業員数

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)
641	増 37	35.2	10.6

(注) 上記のほか、パートタイマー16名がおります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(千円)
シンジケートローン	
株式会社みずほコーポレート銀行	1,323,680
株式会社三菱東京UFJ銀行	754,120
三菱UFJ信託銀行株式会社	212,500
株式会社横浜銀行	190,000
株式会社商工組合中央金庫	115,000
株式会社三井住友銀行	90,000
東京リース株式会社	75,000
シンジケートローン合計	2,760,300
株式会社みずほコーポレート銀行	2,167,471
住友信託銀行株式会社	2,043,723
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,327,146
株式会社横浜銀行	1,242,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	784,500

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行をアレンジジャーとする上記7金融機関で組成されております。

- (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当する事項はありません。
- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
該当する事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当する事項はありません。
- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ①当社は予てより海外への生産シフトを推し進めてまいりましたが、海外工場における生産技術が進歩したことから、コスト競争力の向上を図るため、平成20年12月25日開催の取締役会において、一部の導電性高分子アルミ固体電解コンデンサおよび電気二重層コンデンサの生産を海外にシフトし、それに伴う人員の適正化を図るため、生産子会社であるエルナー東北株式会社青森工場において40人程度の希望退職者を募集いたします。
- ②タンタルコンデンサ事業につきましては、昨今の経営環境の悪化に加え、製品価格の下落や市場成長の鈍化等、事業性が低下していると判断したため、平成20年12月25日開催の取締役会において、撤退することを決議いたしました。これに伴い、当社の持分法適用関連会社である立揚電子（BVI）有限公司の100%子会社である立揚電子（蘇州）有限公司（中国蘇州、タンタルコンデンサの生産）を閉鎖いたします。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株
うち普通株式 67,800,000株
A種優先株式 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,611,458株
うち普通株式 41,611,458株（自己株式15,349株
を含みます。）
A種優先株式 15,000,000株
- (3) 株主数 3,426名
（うち2名は普通株式およびA種優先株式併有）

(4) 大株主

①普通株式（上位10名）

株主名	持株数(千株)	出資比率(%)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	13,756	33.07
旭硝子株式会社	6,653	15.99
新木産業株式会社	1,663	4.00
株式会社みずほコーポレート銀行	1,256	3.02
日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合	1,244	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,060	2.55
朝日生命保険相互会社	600	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	500	1.20
黒田電気株式会社	323	0.78
木下武彦	314	0.76

(注) 出資比率は自己株式を除いた発行済株式により算出しております。

②A種優先株式

株 主 名	持 株 数(千株)	出 資 比 率(%)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	13,756	91.71
日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合	1,244	8.29

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年12月31日現在）

氏 名	会社における地位および担当	他の法人等の代表状況等
青 野 英 敏	取締役社長 代表取締役	
伊 藤 正 雄	専務取締役 プリント回路事業本部長、 経営企画部・管理部管掌	ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役
高 嶋 象 一	取 締 役	
安 枝 太	取 締 役	
正 田 眞 言	常勤監査役	
岡 山 和 彦	監 査 役	
衛 藤 解	監 査 役	

- (注) 1) 取締役高嶋象一、安枝太の両氏は社外取締役であります。
2) 監査役3名全員は社外監査役であります。
3) 各監査役は、財務・会計を含めた幅広い業務経験と豊富な知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 総 額
取 締 役	2名	39,310千円
監 査 役	3名	18,990千円
合 計	5名	58,300千円

- (注) 1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2) 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3) 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4) 上表のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は3名18,990千円であります。
5) 上表の支給総額には、当事業年度に係る役員退職給与引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

取締役高嶋象一氏は、日本産業パートナーズ株式会社においてマネージングディレクターを、取締役安枝太氏は、同じく日本産業パートナーズ株式会社においてヴァイスプレジデントを兼任しております。日本産業パートナーズ株式会社は、日本産業第二号投資事業有限責任組合（当社の普通株式の33.07%、A種優先株式の91.71%を保有）および日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合（当社の普通株式の2.99%、A種優先株式の8.29%を保有）の運営会社です。

監査役岡山和彦氏は、旭硝子株式会社財務企画室内部統制システム・プロジェクトチームリーダーを兼任しております。旭硝子株式会社は当社の普通株式の15.99%を保有しております。

②他の会社の社外役員の兼任状況

監査役正田眞言氏は当社の子会社であるエルナー東北株式会社、エルナー松本株式会社、エルナーコンポーネンツ株式会社、関東フオックス株式会社の監査役を兼任しております。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況および発言の状況

当事業年度の取締役会には、取締役高嶋象一氏が21回中21回、取締役安枝太氏が21回中19回、監査役正田眞言氏が21回中21回、監査役岡山和彦氏が21回中16回、監査役衛藤解氏が21回中21回出席し、適宜意見を述べております。

また、当事業年度における8回の監査役会には、監査役全員が出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である高嶋象一、安枝太の両氏、社外監査役である正田眞言、岡山和彦、衛藤解の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、その契約内容は次のとおりであります。

すなわち、社外取締役または社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称（平成20年12月31日現在）

新日本有限責任監査法人

- (2) 当事業年度中に辞任した会計監査人の状況

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	24,775千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,275千円

- (注) 1) 前記1. (6)②の重要な子会社のうち海外子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む）を受けております。
- 2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、内部統制関連に係る支援業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりです。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理、法令順守の基本姿勢を明確にすべく、法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき教育・研修等の徹底を図る。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、

コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規定」に基づき重要書類・情報の保存、管理を行うとともに、重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図る。

取締役および監査役は必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施する。

「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施する。

「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行する。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っていく。

グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定する。

当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、法令および社内規定に基づき監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議等の重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

代表取締役と監査役の会合を定期的で開催する。

内部監査担当と監査役の会合を定期的で開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとる。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

○以上のご報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,237,645	流 動 負 債	14,418,353
現金及び預金	1,353,521	支払手形及び買掛金	6,036,125
受取手形及び売掛金	5,376,519	短期借入金	3,076,071
たな卸資産	6,083,164	一年以内に返済する長期借入金	3,825,452
繰延税金資産	102,115	未払法人税等	46,827
その他	330,854	設備関係支払手形	513,103
貸倒引当金	△ 8,530	その他	920,772
固 定 資 産	14,395,397	固 定 負 債	8,402,824
有形固定資産	13,862,952	長期借入金	5,542,678
建物及び構築物	4,361,652	繰延税金負債	444,661
機械装置及び運搬具	5,005,450	再評価に係る繰延税金負債	259,538
工具器具備品	571,507	退職給付引当金	1,853,984
土地	2,775,489	役員退職給与引当金	64,850
建設仮勘定	1,148,852	その他	237,111
無形固定資産	98,760	負 債 合 計	22,821,178
借地権	63,525	純 資 産 の 部	
施設利用権	12,970	株 主 資 本	4,480,862
その他	22,264	資本金	3,508,814
投資その他の資産	433,683	資本剰余金	1,824,683
投資有価証券	164,984	利益剰余金	△ 848,828
長期貸付金	2,940	自己株式	△ 3,806
繰延税金資産	21,331	評価・換算差額等	△ 477,542
その他	1,253,427	その他有価証券評価差額金	△ 3,080
貸倒引当金	△ 1,009,000	土地再評価差額金	389,307
		為替換算調整勘定	△ 863,769
		少 数 株 主 持 分	808,544
資 産 合 計	27,633,042	純 資 産 合 計	4,811,864
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,633,042

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,712,401
売 上 原 価		32,713,028
売 上 総 利 益		5,999,372
販売費及び一般管理費		4,368,572
営 業 利 益		1,630,800
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31,854	
雑 収 入	131,633	163,488
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	417,025	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	914,444	
為 替 差 損	330,771	
雑 損 失	222,534	1,884,775
経 常 損 失		90,487
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	1,196	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	51,138	52,334
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	18,824	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	55,597	
訴 訟 関 連 損 失	148,507	
事 業 構 造 改 善 費 用	255,206	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,009,000	1,487,135
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,525,288
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118,836	
法 人 税 等 調 整 額	271,418	390,255
少 数 株 主 損 失 (△)		△ 7,903
当 期 純 損 失		1,907,639

連結株主資本等変動計算書

（平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年12月31日残高	3,508,814	1,979,476	1,083,754	△3,526	6,568,519
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△154,792			△154,792
当期純損失（△）			△1,907,639		△1,907,639
そ の 他			△24,943		△24,943
自己株式の取得				△280	△280
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中 の変動額合計	—	△154,792	△1,932,583	△280	△2,087,656
平成20年12月31日残高	3,508,814	1,824,683	△848,828	△3,806	4,480,862

（単位：千円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高	△5,724	389,307	88,374	471,958	1,086,980	8,127,458
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△154,792
当期純損失（△）						△1,907,639
そ の 他						△24,943
自己株式の取得						△280
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）	2,643	—	△952,144	△949,501	△278,435	△1,227,936
連結会計年度中 の変動額合計	2,643	—	△952,144	△949,501	△278,435	△3,315,593
平成20年12月31日残高	△3,080	389,307	△863,769	△477,542	808,544	4,811,864

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

エルナー東北㈱、エルナー松本㈱、エルナーコンポーネンツ㈱、関東フォックス
㈱、ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO., LTD.、
ELNA PCB(M) SDN. BHD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.、ELNA EUROPE LTD.、愛爾娜香港
有限公司、愛陸電子貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

立揚電子(BVI)有限公司

(2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として、旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

主として、定額法によっております。

(追加情報)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が61,127千円、営業利益が69,130千円それぞれ減少し、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ69,130千円増加しております。

無形固定資産

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

③ 役員退職給与引当金

役員の退職金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を基礎とする現価額を計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行っております。

(6) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

建物	2,786,998千円
土地	1,916,493千円

上記に対応する債務

手形割引	382,252千円
短期借入金	1,630,300千円
一年以内に返済する長期借入金	1,993,200千円
長期借入金	2,499,800千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,076,473千円

3. 受取手形割引高 610,832千円

うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で 手形交換日に決済処理した受取手形割引高	135,904千円
--	-----------

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金389,307千円、再評価に係る繰延税金負債259,538千円を計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年12月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	67,752千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	716,598千円

なお、当該事業用土地の平成20年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を215,446千円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	41,611,458 株	— 株	— 株	41,611,458 株
A種優先株式	15,000,000	—	—	15,000,000
合計	56,611,458	—	—	56,611,458

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	13,892 株	1,457 株	— 株	15,349 株

(注) 増加1,457株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	124,792 千円	3.00 円	平成19年 12月31日	平成20年 3月31日
平成20年3月28日 定時株主総会	A種優先株式	30,000	2.00	平成19年 12月31日	平成20年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(1株当たりの情報に関する注記)

1株当たり純資産額 61円62銭
1株当たり当期純損失 45円86銭

貸 借 対 照 表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,337,031	流 動 負 債	12,847,984
現金及び預金	706,791	支払手形	5,087,711
受取手形	459,626	買掛金	1,321,704
売掛金	5,661,455	短期借入金	1,810,300
製品	1,631,806	一年以内に返済する長期借入金	3,566,620
原材料	488,970	未払金	32,429
仕掛品	610,061	未払費用	453,449
関係会社短期貸付金	460,000	預り金	62,666
未収入金	187,555	設備支払手形	513,103
繰延税金資産	80,000	固 定 負 債	6,556,913
その他	83,764	長期借入金	4,838,100
貸倒引当金	△ 33,000	再評価に係る繰延税金負債	259,538
固 定 資 産	12,930,853	退職給付引当金	1,393,424
有形固定資産	7,719,770	役員退職給与引当金	64,850
建物	2,506,680	預り保証金	1,000
構築物	247,755	負 債 合 計	19,404,897
機械及び装置	1,766,286	純 資 産 の 部	
車輛運搬具	11,766	株 主 資 本	3,476,761
工具器具備品	366,398	資本金	3,508,814
土地	2,021,635	資本剰余金	1,824,683
建設仮勘定	799,248	資本準備金	496,128
無形固定資産	29,067	その他資本剰余金	1,328,554
施設利用権	8,339	利益剰余金	△ 1,852,930
特許	4,333	利益準備金	381,075
ソフトウェア	16,394	その他利益剰余金	△ 2,234,005
投資その他の資産	5,182,015	繰越利益剰余金	△ 2,234,005
投資有価証券	164,984	自 己 株 式	△ 3,806
関係会社株式	1,910,080	評価・換算差額等	386,226
関係会社長期貸付金	4,477,012	その他有価証券評価差額金	△ 3,080
関係会社長期未収入金	1,689,689	土地再評価差額金	389,307
繰延税金資産	2,053	純 資 産 合 計	3,862,987
その他	56,651	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,267,885
投資損失引当金	△ 98,457		
貸倒引当金	△ 3,020,000		
資 産 合 計	23,267,885		

損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,574,665
売 上 原 価		29,810,440
売 上 総 利 益		3,764,225
販売費及び一般管理費		2,939,490
営 業 利 益		824,734
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	118,940	
受 取 配 当 金	48,990	
受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料	86,276	
雑 収 入	19,655	273,864
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	245,204	
債 権 譲 渡 損	66,012	
貸 与 資 産 償 却 費	81,165	
為 替 差 損	474,928	
雑 損 失	119,293	986,604
経 常 利 益		111,995
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	39,522	39,522
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 処 分 損	102,833	
固 定 資 産 処 分 損	13,167	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	55,597	
訴 訟 関 連 損 失	148,507	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,799,029	2,119,135
税 引 前 当 期 純 損 失		1,967,618
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,373	
法 人 税 等 調 整 額	232,631	251,004
当 期 純 損 失		2,218,623

株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高	3,508,814	496,128	1,483,347	1,979,476
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△154,792	△154,792
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△154,792	△154,792
平成20年12月31日残高	3,508,814	496,128	1,328,554	1,824,683

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日残高	381,075	△15,381	365,693	△3,526	5,850,457
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△154,792
当期純損失(△)		△2,218,623	△2,218,623		△2,218,623
自己株式の取得				△280	△280
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△2,218,623	△2,218,623	△280	△2,373,696
平成20年12月31日残高	381,075	△2,234,005	△1,852,930	△3,806	3,476,761

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高	△5,724	389,307	383,583	6,234,041
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△154,792
当期純損失(△)				△2,218,623
自己株式の取得				△280
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	2,643	—	2,643	2,643
事業年度中の変動額合計	2,643	—	2,643	△2,371,053
平成20年12月31日残高	△3,080	389,307	386,226	3,862,987

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法

仕入製品・原材料

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

(追加情報)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が34,464千円減少、営業利益、経常利益が43,748千円それぞれ減少し、税引前当期純損失が43,748千円増加しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法によ

り按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

- (3) 役員退職給与引当金
役員の退職金支給に備えて、内規に基づく要支給額を基礎とする現価額を計上しております。
- (4) 投資損失引当金
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を引当て計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行っております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産	
建物	2,370,229千円
土地	1,650,665千円
上記に対応する債務	
手形割引	182,236千円
短期借入金	1,540,300千円
一年以内に返済する長期借入金	1,275,100千円
長期借入金	1,771,900千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	8,272,427千円
3. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証額	1,648,084千円
4. 受取手形割引高	610,832千円
うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で	
手形交換日に決済処理した受取手形割引高	135,904千円
5. 関係会社に対する金銭債権または債務	
関係会社に対する短期金銭債権	2,939,257千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,308,529千円
関係会社に対する長期金銭債権	6,166,702千円
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金389,307千円、再評価に係る繰延税金負債259,538千円を計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年12月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	67,752千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	716,598千円

なお、当該事業用土地の平成20年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を215,446千円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

売上高	9,034,625千円
仕入高	9,241,964千円
営業取引以外の取引高	5,506,570千円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	13,892株	1,457株	—	15,349株

(注) 増加1,457株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,221,200千円
未払事業税	1,626千円
退職給付引当金	557,369千円
役員退職給与引当金	25,940千円
評価損	764,483千円
投資損失引当金	39,382千円
たな卸資産処分損	41,133千円
繰越欠損金	131,626千円
繰越外国税額控除	16,389千円
その他有価証券評価差額金	2,053千円
その他	4,730千円
小計	2,805,936千円
評価性引当額	△2,723,882千円
合計	82,053千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	3,331,873 千円	1,392,438 千円	1,939,434 千円
車 輛 運 搬 具	25,903	12,936	12,966
工 具 器 具 備 品	655,670	310,129	345,540
合 計	4,013,447	1,715,505	2,297,942

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	637,672千円
1年超	1,722,871千円
合計	2,360,543千円

(関連当事者との取引に関する注記)

会社の名称	議決権の所有割合	属 性
立揚電子(BVI)有限公司	直接所有40%	関連会社
取引の内容	取引金額	科 目
製品の仕入	770,846 千円	買掛金
材料等の販売	293,488	関係会社長期未収入金
受取利息	21,806	
役務提供料等	28,719	
金銭の貸付	—	関係会社長期貸付金
		期末残高
		77,178 千円
		1,689,689
		420,012

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

原材料の販売価格及び製品の購入価格は、市場価格を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

また、貸付金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	58円25銭
1株当たり当期純損失	53円33銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行本憲治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行本 憲治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エルナー株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第73期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月13日

エルナー株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	正	田	眞	言	Ⓧ
社外監査役	岡	山	和	彦	Ⓧ
社外監査役	衛	藤		解	Ⓧ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行なうものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）および第8条（単元株式数および単元未満株券の不発行）第2項を削除するものであります。

上記みなし定款変更に伴い、原則株式に関する手続きについて株主名簿管理人が直接取扱うことがなくなるため現行定款第10条第3項を削除し、株式取扱規則に定める事項を明らかにするため現行定款第11条に「株主の権利行使に際しての手続き等」の文言を追加するものであります。

- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行なうものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な文言の加除、修正等所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p><u>第7条 (株券の発行)</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>(1) 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>(2) <u>当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利<u>及び</u>本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>第10条 (株主名簿管理人)</p> <p>(1) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>(2) 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(3) <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下、同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p>	<p>削除</p> <p>第7条 (単元株式数) 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>削除</p> <p>第8条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利<u>および</u>本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>第9条 (株主名簿管理人)</p> <p>(1) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>(2) 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>削除</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>第11条（株式取扱規則） <u>当社の株券の種類、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他の株式または新株予約権および株券喪失登録に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第12条～第17条の1（条文省略）</p> <p>第17条の2（種類株主総会） 第14条および前条の規定は、種類株主総会についてこれを準用する。</p> <p>第18条～第42条（条文省略） 新設</p>	<p>第10条（株式取扱規則） 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他の株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続き等</u>については、法令または定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条～第16条の1（現行どおり）</p> <p>第16条の2（種類株主総会） 第13条および前条の規定は、種類株主総会についてこれを準用する。</p> <p>第17条～第41条（現行どおり） 附則</p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、<u>株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第2条</u> 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p><u>第3条</u> 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
1	伊藤正雄 (昭和18年3月20日生)	昭和41年4月 当社入社 平成9年3月 当社プリント回路事業部工場統括部長 平成13年3月 当社取締役 平成13年4月 当社プリント回路事業部滋賀事業所長 平成14年3月 当社プリント回路事業部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成19年1月 当社取締役 当社プリント回路事業本部長 (現在) 兼企画管理部長 平成19年3月 当社専務取締役(現在) 平成20年1月 当社経営企画部・管理部管掌 (現在)	37,000株
2	川瀬一輝 (昭和28年1月20日生)	昭和51年10月 当社入社 平成8年1月 エルナー松本(株)取締役 平成12年7月 当社プリント回路事業部滋賀事業所製造部長 平成14年4月 エルナー松本(株)代表取締役社長 (現在) 平成16年3月 当社取締役 平成18年4月 当社プリント回路事業本部滋賀事業所長(現在) 平成19年1月 当社執行役員 プリント回路事業本部生産統括部長 平成20年1月 当社上席執行役員(現在) プリント回路事業本部副本部長 (現在)	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
3	水島 新二 (昭和22年6月12日生)	昭和45年5月 当社入社 平成10年4月 当社コンデンサ事業部生販統括部長 平成13年3月 当社取締役 平成19年1月 当社執行役員(現在) 事業本部副本部長 平成20年12月 当社コンデンサ事業本部長(現在) エルナー東北(株)代表取締役社長(現在) TANIN ELNA CO., LTD. 取締役(現在) ELNA-SONIC SDN. BHD. 取締役(現在) 立揚電子(BVI)有限公司代表取締役副会長(現在)	20,000株
4	安藤 正直 (昭和31年3月29日生)	昭和53年12月 当社入社 平成7年3月 当社管理部経理グループ主査 平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN., BHD. 出向 平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー 平成20年1月 当社経営企画部長(現在) 平成20年7月 当社執行役員(現在)	3,000株
5	高嶋 象一 (昭和23年11月28日生)	昭和47年4月 (株)日本興業銀行(現、(株)みずほコーポレート銀行) 入行 平成11年2月 同行日比谷支店長 平成12年8月 同行東京営業第四部長 平成14年4月 鉦研工業(株)取締役副社長 平成18年3月 日本産業パートナーズ(株)マネージングディレクター(現在) 平成18年4月 当社取締役(現在)	0株
6	安枝 太 (昭和43年11月9日生)	平成3年4月 東洋信託銀行(株)(現、三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 平成13年9月 (株)グローバルマネジメントディレクションズ(KPMGメンバーファーム) 入社 平成17年6月 日本産業パートナーズ(株)ヴァイスプレジデント(現在) 平成18年4月 当社取締役(現在)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
7	松 延 赳 士 (昭和19年4月20日生)	昭和43年4月 ソニー商事(株)入社 平成9年4月 ソニーマーケティング(株)取締役 平成12年4月 同社執行役員常務 営業推進本部 本部長 平成13年4月 (株)ソニーファイナンスインター ナショナル代表取締役社長 平成17年6月 ソニー(株)顧問 平成18年6月 レーザーフロントテクノロジー ズ(株) (現オムロンレーザーフ ロント(株)) 代表取締役社長 平成20年6月 同社退任	0株

- (注) ①取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②取締役候補者高嶋象一、安枝 太の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。両氏は、当社の筆頭株主である日本産業第二号投資事業有限責任組合の運営会社である日本産業パートナーズ株式会社の従業員であり、同社の豊富な事業再生ノウハウを活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。いずれの候補者も就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約3年間であります。
- ③取締役候補者松延赳士氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。長く電機・電子部品業界で活躍され、その豊富な経験と幅広い知識を活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。
- ④当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、高嶋象一氏および安枝太氏の両候補者は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。すなわち、社外取締役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負いません。
- ⑤取締役候補者松延赳士氏が取締役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外取締役との間で締結していると同様な内容で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岡山和彦氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の残任期間となります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
藤崎 哲也 (昭和32年3月7日生)	昭和56年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 平成7年7月 同行シンガポール支店次長 平成11年3月 同行シンガポール支店事務所長 平成11年7月 同行業務開発部 平成12年4月 旭硝子㈱ 経営企画室 主幹 平成18年4月 同社経営企画室 統括主幹(現在)	0株

- (注) ①候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
②候補者は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
③候補者は、その豊富な経験と見識により社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。
④候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外監査役との間で締結しているのと同様な内容で責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現任補欠監査役1名は本定時株主総会開始の時をもってその選任の効力が終了しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
江成 郁夫 (昭和37年11月16日生)	昭和60年4月 旭硝子㈱入社 平成14年7月 同社電子部材事業本部半導体・回路事業部主幹 平成18年7月 同社経営企画室 主幹 平成20年1月 同社経営企画室 統括主幹(現在)	0株

- (注) ①候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
②候補者は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
③候補者は、その豊富な経験と見識により社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。
④候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外監査役との間で締結しているのと同様な内容で責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます青野英敏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
青野英敏	平成17年3月 当社専務取締役
	平成18年3月 当社代表取締役社長（現在）

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます岡山和彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
岡山和彦	平成16年3月 当社監査役（現在）

以上

会場ご案内図

会場 新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」

横浜市港北区新横浜三丁目7番地8

電話 045(473)1311

もよりの駅 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩3分

市営地下鉄新横浜駅 7番出入口より徒歩1分

会場付近略図

